

様式8 5. 国産畜産物安心確保等支援事業（緊急時生産流通体制支援事業のうち  
緊急時の鶏肉処理体制整備等）

1 総括表

事業・内容	事業費	負担区分		備考
		機構 補助金	事業 実施主体	
1 緊急時対応に向けた検討会の開催	千円 990	千円 990	千円 0	
2 設備・機器の緊急リース等への支援	4,200	2,100	0	事業参加者 2,100千円
3 事業の推進	110	110	0	

(注) 事業を委託して実施する場合は、備考欄に委託予定先を記入するとともに、該当する事業費の上段にその委託費の額を（ ）書きで記載すること。

2 事業の目的

鳥インフルエンザや自然災害の発生時に備え、情報交換、検討会を行い、食鳥の集出荷・処理・流通の体制を速やかに整える。

鳥インフルエンザや自然災害の発生時には、滞留鶏肉を一時保管するために必要な設備、車両、消毒器、発電機等のリース料および保管及び凍結に係る経費を支援（最大1/2）する。

3 事業の内容

(1) 緊急時対応に向けた検討会の開催

鳥インフルエンザや自然災害の発生時に食鳥の集出荷・処理・流通の体制を速やかに整えるための関係者による検討会の開催

ア 検討会の設置計画

検討会名	構成員	所属	備考
成鶏処理緊急 時対応検討会	会員 26団体	一般社団法人 日本成 鶏処理流通協会	

イ 検討会の開催計画

回数	開催時期	場所	参集人数	検討会の内容
2 回	令和4年5月	東京都	30人	・鳥インフルエンザや自然災害の発生時に食鳥の集出荷・処理・流通の体制の検討
	令和4年9月	九州地区	30人	・鳥インフルエンザや自然災害の発生時に食鳥の集出荷・処理・流通の体制の検討

(2) 設備・機器の緊急リース等への支援

ア 滞留鶏肉の一時保管に必要な設備のリース等に対する支援

リース支援に係る取組方針・方策

鳥インフルエンザや自然災害の発生時に必要な冷凍庫などの保管に必要な設備のリース料、一時保管施設までの輸送に必要な車両のリース料、保管・凍結に係る経費について、最大1/2として補助する。

イ 食鳥処理場の再開に必要な機器のリース等に対する支援

リース支援に係る取組方針・方策

鳥インフルエンザの影響を受けた成鶏処理施設や自然災害の被災した成鶏処理施設の再開のため、食鳥処理機器の洗浄等に必要な機材、非常用電源のリース料について、最大1/2として補助する。

(3) 事業の推進

項目	内容	備考
事業推進費	事業の推進に必要な経費	